

共同研究における一般管理費の取扱い変更について

平素より、本学の産学連携活動の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、共同研究における一般管理費の取り扱いを変更することといたしておりますのでご案内申し上げます。

これまで、本学との共同研究を実施していただいている企業の皆様には、共同研究の実施に必要な直接経費の他に、研究実施に必要な管理的経費として一般管理費のご負担をお願いしているところですが、このたび、共同研究における一般管理費の割合を改定することといたしました。(変更の詳細につきましては、別紙をご覧ください。)

本学では、これにより共同研究を進めていくにあたって発生するリスクを適切にマネジメントしながら、将来への投資としての財源として活用させていただくこととしております。別紙には、今後取り組む事案をいくつか挙げておりますが、企業の皆様にとって関心の高い取組を中心に、安全・安心な共同研究環境の整備等に努めてまいります。

本学は、引き続き国立大学の使命として、産業界からの期待に応え、次代を切り開く研究成果を創出し、我が国の発展に貢献してまいり所存です。今後とも、本学の研究活動の発展にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年 8 月

国立大学法人静岡大学長

石 井 潔